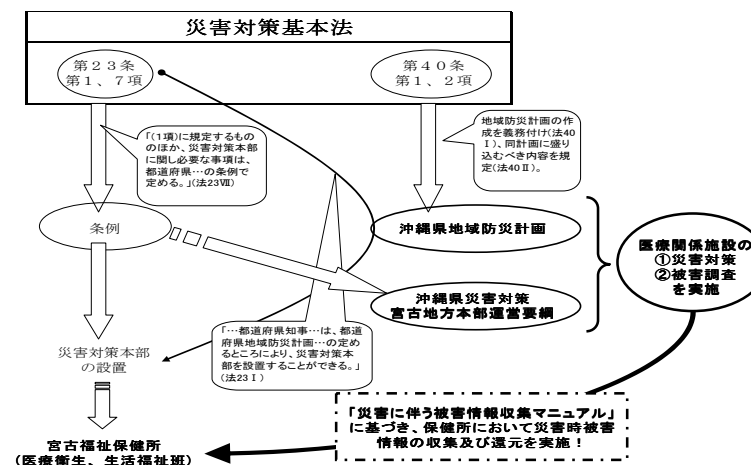


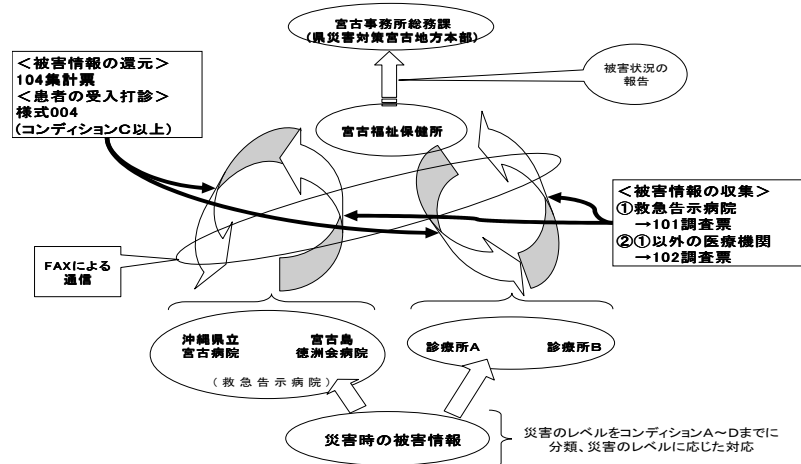
災害時における医療機関からの 情報収集等について

宮古福祉保健所 総務企画班

1 被害情報収集等の根拠について



2 情報収集の枠組みについて



3 直近3か年の被害情報収集 データについて

年度	№	災害	コンディション	負傷者数 (報告分)	負傷者内訳	報告医療機関数
平成21年度	1	8月5日 地震	A	0名	-	14件
	2	8月6日 台風第8号	B	1名	擦過傷	11件
	3	2月28日 津波	A	0名	-	10件
平成22年度	4	9月18日 台風第11号	B	0名	-	8件
	5	10月4日 津波	A	0名	-	2件
	6	10月28日 台風第14号	A	2名	骨折、頭部裂傷	11件
	7	3月11日 津波	A	0名	-	9件
平成23年度	8	5月28日 台風第2号	B	9名	骨折4名(うち1名は脳出血を伴う。)、骨折疑い1名、腰部左膝挫傷・打撲捻挫・切創・裂傷各1名	11件
	9	6月24日 台風第5号	A	2名	打撲1名、裂傷1名	14件
	10	8月5日 台風第9号	A	1名	玄関のドアに挟まった者1名	12件

配偶者からの暴力防止について

宮古福祉保健所 福祉班

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは？

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律

【法律の対象】

配偶者(事実婚も含む)、元配偶者からの暴力

【暴力の種類】

身体的暴力だけでなく、精神的暴力・性的暴力・経済的暴力・社会的暴力も対象。

※保護命令は、身体に対する暴力又は生命等に対する脅迫のみ対象。

配偶者暴力相談支援センター

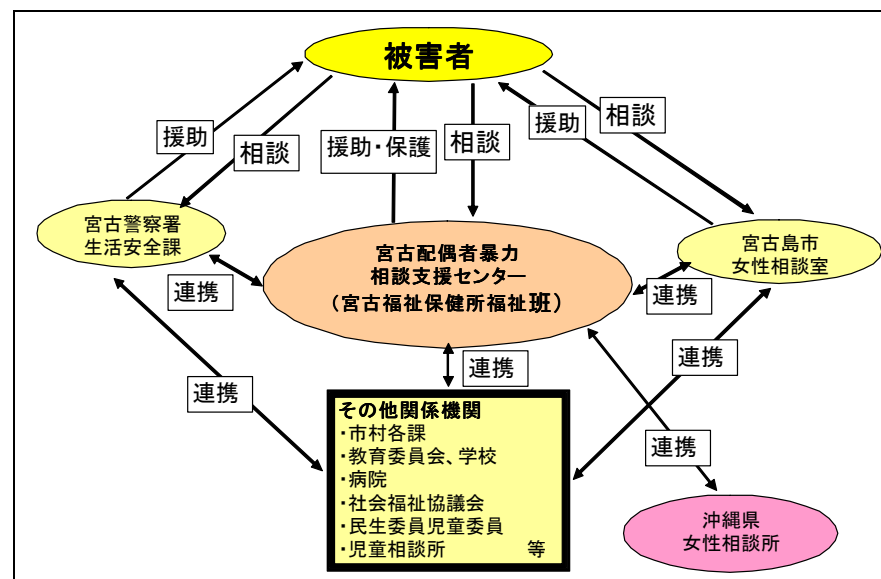
【業務内容】

- ・被害者に関する相談に応じること
- ・被害者の心身の健康を回復させるために、必要な指導を行うこと
- ・被害者の緊急時における安全の確保及び一時保護を行うこと
- ・被害者が自立して生活することを促進するため、情報提供、助言、関係機関との連絡調整等を行うこと
- ・保護命令制度の利用について、情報提供、助言等の援助を行うこと
- ・被害者を居住させ保護する施設の利用について、情報提供、助言等の援助を行うこと

→当所の福祉班に配偶者暴力相談支援センター機能が付与されている。

- ・女性相談員(嘱託)1名を配置
- ・来所、電話による相談を受け付けている

宮古管内相談体制図(概略)



宮古配偶者暴力相談支援センター相談件数

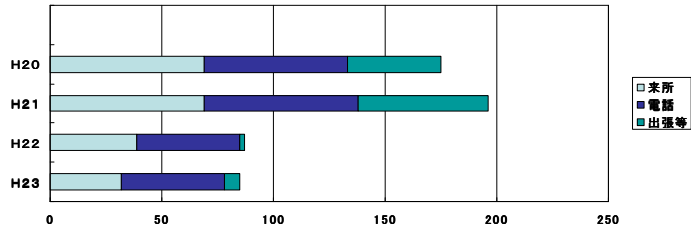
・相談件数（延件数）

区分	H20	H21	H22	H23
来所	65 (69)	66 (69)	29 (39)	28 (32)
電話	43 (64)	60 (69)	38 (46)	37 (46)
出張・巡回	36 (42)	58 (58)	2 (2)	6 (7)
合計	144 (175)	184 (196)	69 (87)	71 (85)

【参考】

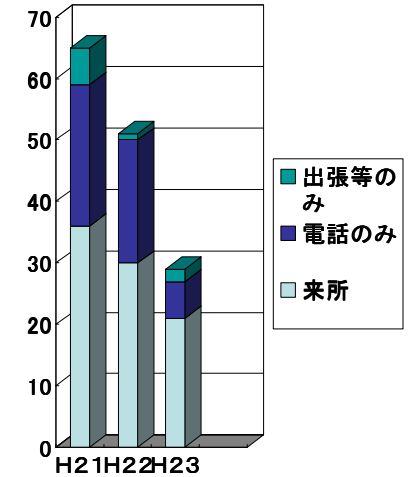
配偶者暴力相談支援センターが受け付けたDVが関係する相談延件数(平成22年度)
 全国:77,334件
 沖縄県:1,403件

※上段は内容がDVに関する相談件数。カッコ内は、全相談件数。
 ※※平成23年度については、上半期（4月～9月）の集計。



・相談者の実人員

	H21	H22	H23
来所相談	36	30	21
電話相談のみ	23	20	6
出張・巡回のみ	6	1	2
合計	65	51	29



平成21年度から平成22年度にかけて、相談件数(延件数)は大幅に減少しているが、相談者の実人員の減少はそれほど大きくない。

・主訴別受付状況（相談内容がDVでないものも含む、延件数）

区分	人間関係											住居問題	移住先なし			
	夫等				子供			親族			家庭不和			その他の暴力	男女関係	その他
	夫等の暴力	薬物の中毒	離婚問題	その他	子供の暴力	養育不能	その他	親の暴力	その他の者の暴力	その他						
H20	125	0	17	4	0	0	6	2	2	3	0	3	0	10	0	2
H21	140	0	14	5	0	0	16	0	0	0	0	3	0	8	10	0
H22	51	0	12	6	2	0	0	0	3	0	0	3	0	7	1	0
H23	47	0	10	7	0	0	1	0	0	4	0	4	0	1	4	0

区分	経済関係				医療関係				不純異性行為	売春強要	暴力団関係・ヒモ	5条違反	合計
	生活貧困	サラ金・借金	求職	その他	病気	精神的問題	妊娠・出産	その他					
	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	175
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	196
	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	87
	0	0	0	3	0	0	0	4	0	0	0	0	85

夫等からの暴力を主訴とした相談がほとんどである。

・経路別受付状況（相談内容がDVでないものも含む、延件数）

区分	本人自身	警察関係	法務関係	他府県の婦人相談員	他の婦人相談員	福祉事務所	他の相談機関			社会福祉施設	医療機関		教育関係	労働関係	縁故者・知人等	その他	合計
							児童相談所	民生委員	その他		保健所	医療施設					
H20	114 (127)	14 (14)	2 (2)	0 (0)	9 (15)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (10)	144 (175)
H21	161 (170)	10 (10)	1 (1)	0 (0)	3 (5)	1 (1)	1 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	2 (3)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	184 (196)
H22	42 (51)	9 (11)	2 (3)	0 (0)	6 (7)	2 (2)	0 (0)	0 (4)	2 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	4 (7)	0 (0)	0 (0)	69 (87)
H23	50 (60)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	1 (3)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (2)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	3 (4)	71 (85)

※上段は内容がDVに関する相談件数。カッコ内は、全相談件数。

初回相談のみでなく、再度の相談も含んでいるため、本人自身からの相談が多くなっている。
 初回は、警察や宮古島市女性相談室等、関係機関からの紹介で相談に訪れる相談者も多い。

・相談者の子どもの有無（DV相談のみ、実人員）

	相談者数	うち子どもあり	乳児	幼児	小学生	中学生	高校生	年齢不明
H21	52	35(67.3%)	7	24	25	9	6	2
H22	38	28(73.7%)	3	18	13	6	4	3
H23	24	16(66.7%)	2	15	11	1	2	0

※ DV相談で把握できた子どもの有無について半数以上に18歳未満の子がいる。
児童虐待につながる懸念され、学校や児童福祉関係機関との連携が重要である。

・保護命令等の状況

	保護命令	ステップハウス	一時保護	女相へ送致
H20	6	4	1	1
H21	8	3	4	1
H22	0	1	1	0
H23	0	0	0	1

※保護命令制度とは・・・被害者からの申立てにより、地方裁判所が加害者に対し、同居している住居からの退去、被害者への接近禁止(同居する子や親族等に対しても発令可能)、一定の電話や電子メール等の禁止を命ずることが出来る制度。

相談業務以外の取り組み状況

宮古配偶者暴力相談支援センター関係機関連絡会議の設置

【構成機関】

宮古島警察署、宮古病院、宮古地区医師会、
宮古島市（児童家庭課、健康増進課、働く女性の家、教育委員会）
宮古島市社会福祉協議会、多良間村住民福祉課、
多良間村社会福祉協議会、宮古教育事務所、法務局宮古島支局、
宮古島人権擁護委員会、宮古福祉保健所

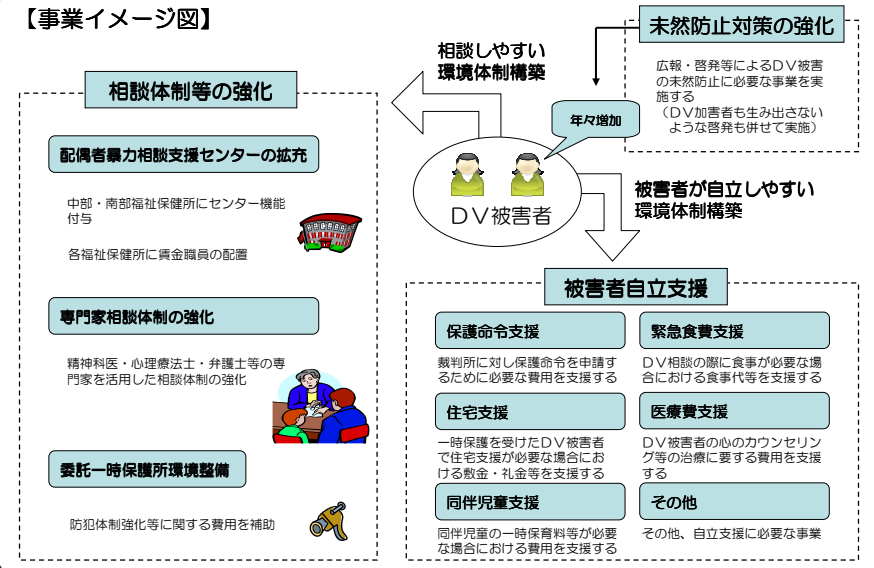
【活動内容】

- 連絡会議の開催(年1回)
- 事例検討会の開催(原則として隔月開催)
- 外部から講師を招いての講演会の開催(不定期)

→関係機関と定期的に情報交換を行う機会を設けることにより、連携を深めることができ、被害者に対し細やかな支援を行うことが可能となる。

DV対策総合支援事業（沖縄県配偶者等暴力被害者支援基金）

【事業イメージ図】

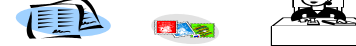


DV被害者自立支援事業

沖縄県では、DV被害者を支援するため「沖縄県配偶者等暴力被害者支援基金」を設置し、平成23年度からDV対策総合支援事業の一環として下記のとおり、DV被害者自立支援事業を実施します。

【保護命令支援】

DV防止法に基づき裁判所に対し、保護命令の申請をするために必要な収入印紙等の費用を支援します。



【同伴児童支援】

DV被害者で裁判所などを訪問する際に乳幼児を一時的に保育所等に預ける場合に必要な保育料等の費用を支援します。



【住宅支援】

一時保護により保護されているDV被害者で、自立した生活を送るために必要な敷金・礼金等の費用を支援します。



【医療費支援】

DVによる起因により、心身の健康を回復するためのカウンセリング等に必要医療に係る費用を支援します。



管内の難病患者の状況

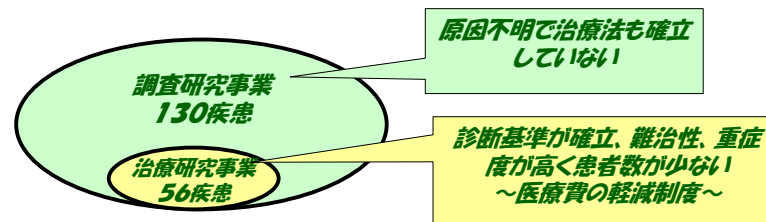
病気があっても安心して暮らせるために



宮古福祉保健所
地域保健班

難病とは・・・

難病とは、
①原因不明で、治療法が未確立で、かつ後遺症を残すおそれが
少ない疾患
②経過が慢性にわたり、経済的問題だけでなく介護などに著し
く人手を要するため家族の負担も重く、精神的負担が大きい疾患



詳しくは・・・ **難病情報センター**
Japan Intractable Diseases Information Center

難病対策要綱

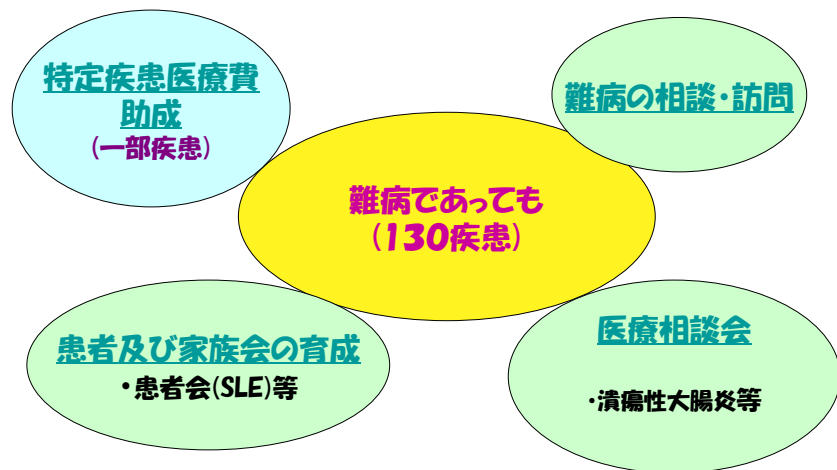
- ①調査研究の推進【国】
- ②医療施設の設備【都道府県】
- ③医療費の自己負担の軽減(保健所)
- ④地域における保健医療福祉の充実・連携(保健所)・・・**難病患者地域支援対策推進事業**
- ⑤QOLの向上を目指した福祉施策の推進【市町村】

特定疾患対象疾患(56疾患)

- | | | | |
|---------------------|---|--|-------------------|
| 1. ベーチェット病 | 21. アミロイドーシス | 41. 亜急性硬化性全脳炎 | |
| 2. 多発性硬化症 | 22. 後縦靭帯骨化症 | 42. バッド・キアリ症候群 | |
| 3. 重症筋無力症 | 23. ハンチントン病 | 43. 慢性血栓性肺高血圧症 | |
| 4. 全身性エリテマトーデス | 24. モヤモヤ病(ウリス動脈輪閉塞症) | 44. ライソゾーム病(ファブリー病) | |
| 5. スモン(※) | 25. ウェゲナー肉芽腫症 | 45. 副腎白質ジストロフィー | |
| 6. 再生不良性貧血 | 26. 特発性拡張型(うつ血型)心筋症 | 46. 家族性高コレステロール血症(ホモ接合体) | |
| 7. サルコイドーシス | 27. 多系統萎縮症 | 47. 脊髄性筋萎縮症 | |
| 8. 筋萎縮性側索硬化症 | ①線条体黒質変性症
②オリブ橋小脳萎縮症
③シャイトレーガー症候群 | 48. 球脊髄性筋萎縮症 | |
| 9. 強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎 | | 28. 表皮水疱症(接合部型・業業腫瘍型) | 49. 慢性炎症性脱髄性多発神経炎 |
| 10. 特発性血小板減少性紫斑病 | | 29. 嚢胞性乾癬 | 50. 肥大型心筋症 |
| 11. 結節性動脈周囲炎 | 30. 広範脊柱管狭窄症 | 51. 拘束型心筋症 | |
| 12. 潰瘍性大腸炎 | 31. 原発性胆汁性肝硬変 | 52. ミトコンドリア病 | |
| 13. 大動脈炎症候群 | 32. 重症急性膵炎(※) | 53. リンパ脈管筋腫症(LAM) | |
| 14. ビルガ一病(ハンジャー病) | 33. 特発性大腿骨頭壊死症 | 54. 重症多形滲出性紅斑(急性期)(※) | |
| 15. 天疱瘡 | 34. 混合性結合組織病 | 55. 黄色靭帯骨化症 | |
| 16. 脊髄小脳変性症 | 35. 原発性免疫不全症候群 | 56. 間脳下垂体機能障害 | |
| 17. クロウン病 | 36. 特発性間質性肺炎 | ① PRL分泌異常症
② ゴットロロン分泌異常症
③ ADH分泌異常症
④ 下垂体性TSH分泌異常症
⑤ クッシング病
⑥ 先端巨大症
⑦ 下垂体機能低下症 | |
| 18. 難治性肝炎のうち劇症肝炎(※) | 37. 網膜色素変性症 | | |
| 19. 悪性関節リウマチ | 38. プリオン病(※) | | |
| 20. パーキンソン病関連疾患 | 39. 肺動脈性肺高血圧症 | | |
| ①進行性核上性麻痺 | 40. 神経繊維腫 | | |
| ②大脳皮質基底核変性症 | | | |
| ③パーキンソン病 | | | |

難病患者地域支援対策推進事業

-障害があっても地域で安心して暮らせるために-



特定疾患治療研究事業



難病患者及び家族の療養生活にかかる経済的負担に対し治療費を公費で負担する。(所得に応じた自己負担あり)対象疾患は、**56疾患** (H21/10に11疾患追加になっている)

- ①神経系疾患群 **22疾患**…パーキンソン病、筋萎縮性側索硬化症等
- ②膠原系疾患 **10疾患**…全身性エリテマトーデス、強皮症等
- ③特定内臓系疾患 **24疾患**…潰瘍性大腸炎、網膜色素変性症等

年次別 疾患群区分別給付状況(宮古保健所管内)

	神経系疾患	膠原系疾患	特定内臓系疾患群	合計
平成20年度	97	43	93	233
平成21年度	95	45	97	237
平成22年度	106	51	111	268

特定疾患 上位5疾患

(平成23年11月末現在)

	宮古管内	沖縄県内(H22度末)
1位	網膜色素変性症 (37名)	パーキンソン病関連疾患(1142名)
2位	パーキンソン病関連疾患(34名)	全身性エリテマトーデス(972名)
3位	全身性エリテマトーデス(25名)	潰瘍性大腸炎(824名)
4位	後縦靭帯骨化症(25名)	網膜色素変性症(381名)
5位	潰瘍性大腸炎(19名)	特発性拡張型(うっ血型)心筋症(345名)

難病の相談・訪問



- ①特定疾患医療費受給者証申請
・新規・更新・重症・医療機関追加
- ②申請時面接相談
(全数面接を目指している)
- ③面接時の状況から、難病患者支援区分表を用い、在宅療養支援計画を立て、訪問支援を行う
- ④関係機関とのケア会議

宮古保健所で行っている 医療相談会 (H22度実施分)

①潰瘍性大腸炎・クローン病医療相談

琉球大学病院 金城福則医師

②神経難病医療相談

南部医療センター 神里尚美医師

③膠原系疾患医療講演会

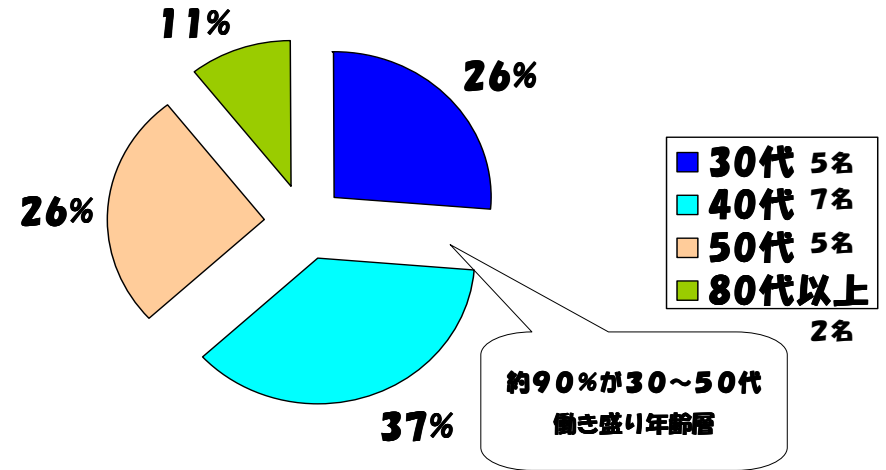
首里城下町クリニック
比嘉啓医師

④勉強会(網膜色素変性症患者家族に)

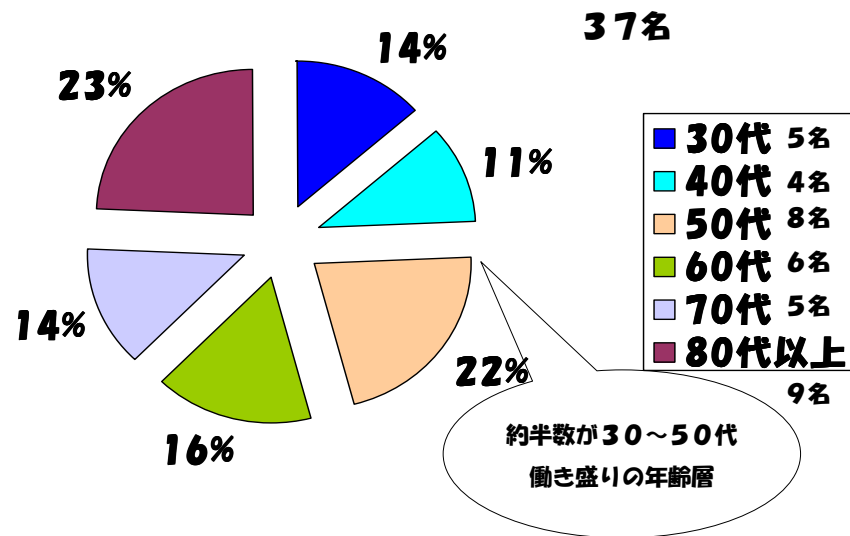
福祉制度の利用について
盲学校の利用方法について



潰瘍性大腸炎(年代別)



網膜色素変性症(年代別)



宮古保健所で行っている患者会

・膠原病友の会(四つ葉の会)

平成12年発足 毎月第3土曜日 2時~4時

・神経難病患者家族のつどい(とうんがらの会)

平成12年11月 偶数月第4金曜日2時~4時

・網膜色素変性症患者・家族のつどい

平成16年発足 6月 10月 2月実施

・後縦靭帯骨化症患者・家族のつどい

平成20年発足 3月実施



宮古地域の疾病状況

(～多目的コホート調査から～)

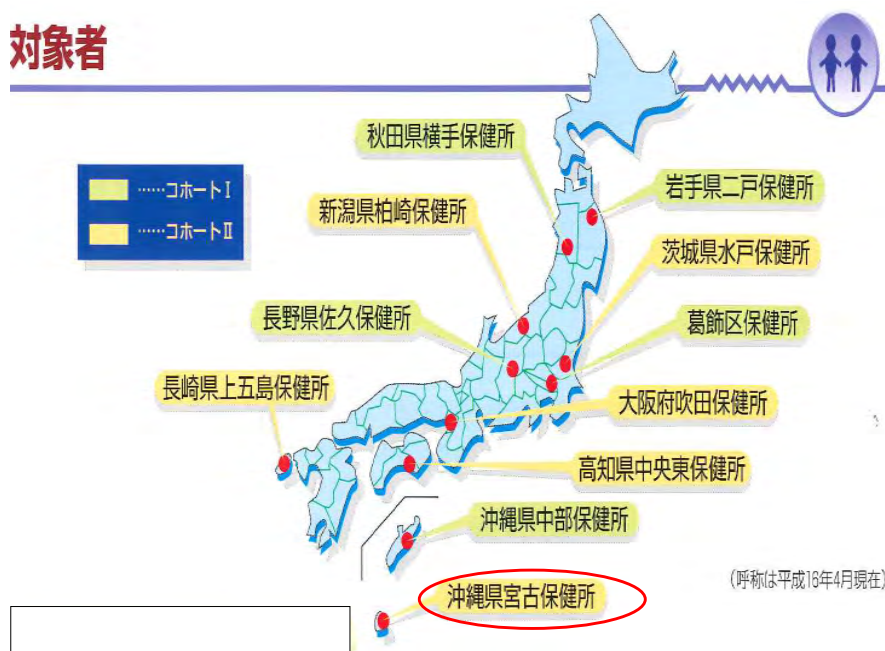
宮古福祉保健所
健康推進班

多目的コホート研究とは

概要：

日本国民をその平均寿命以前に死に至らしめたり、生活の質を低下させる重要な原因になっている、がん・心筋梗塞・脳卒中・糖尿病などの病気の発生には、食習慣・運動・喫煙・飲酒などの生活習慣が深く関わっており、生活習慣の改善によって、これら疾病の発生をある程度未然に防ぐことが可能であるものと考えられています。日本人についてのデータは充分とは言えない現状にあります。そこで、約10万人の地域住民の方から生活習慣や健康に関する情報と血液を提供していただき、10年以上にわたる長期追跡により、どのような生活習慣をもつ人が、がん・脳卒中・心筋梗塞・糖尿病などになりやすいのか、あるいは、なりにくいのかを明らかにします。

対象者



コホートⅡ (平成5年 研究開始)

■地域住民コホートとして

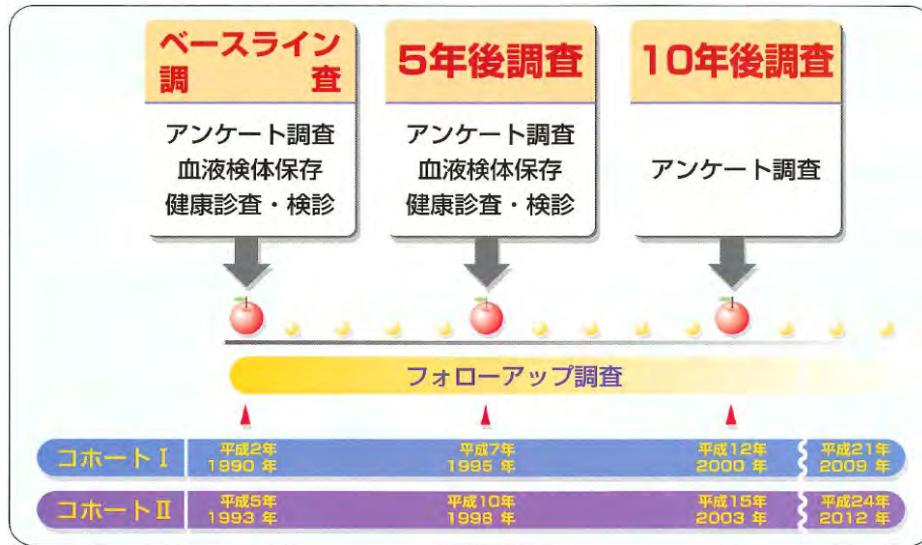
- 茨城県水戸保健所管内……友部町および岩瀬町
- 新潟県柏崎保健所管内……小国町
- 高知県中央東保健所管内……野市町および香我美町
- 長崎県上五島保健所管内……宇久町、小植賀町、新魚目町、有川町、上五島町および奈良尾町
- 沖縄県宮古保健所管内……平良市および城辺町**

に在住する、平成4年12月31日現在で40歳以上70歳未満の方(大正12年1月1日から昭和27年12月31日に生まれた方)全員を、市町村の住民基本台帳より抽出して対象者となりました。

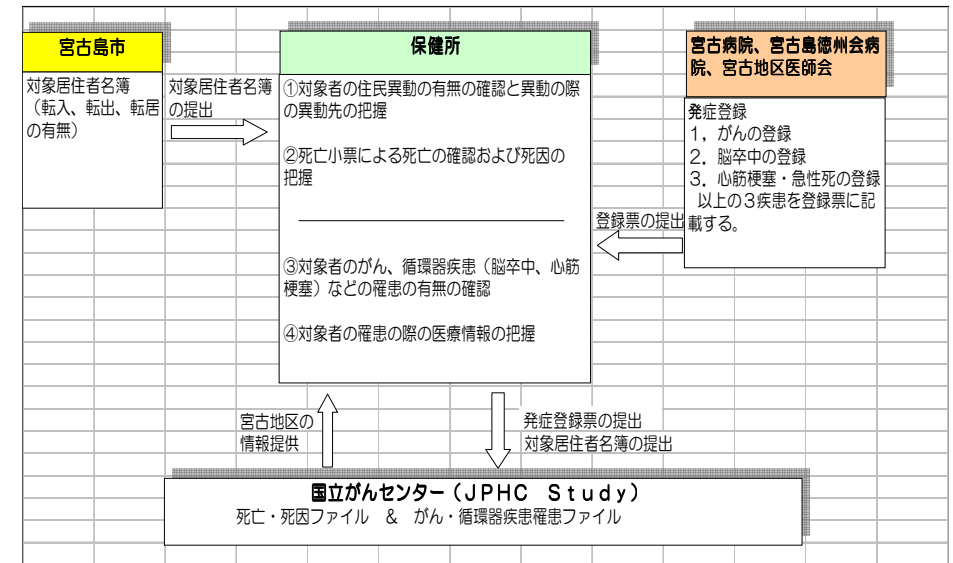
■大都市住民コホートとして

- 大阪府吹田保健所管内……吹田市
 - 平成5年度吹田市総合健康診査(40歳と50歳の節目健診)対象者(平成5年4月から平成6年3月までに40歳または50歳の誕生日を迎える方)のうち、それぞれの誕生日の時点で吹田市に住民票があることが確認できた方を対象者となりました。
 - 国立循環器病センター計画健診対象者で、平成元年4月1日から平成4年4月1日にわたって、吹田市住民基本台帳から性、及び10歳階級の年齢で層別化して無作為に抽出した者のうち、平成5年4月1日時点で40歳以上70歳未満であり、吹田市に住民票があることが確認できた方を対象者となりました。

研究スケジュール

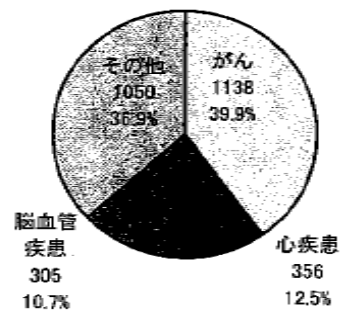


追跡調査チャート

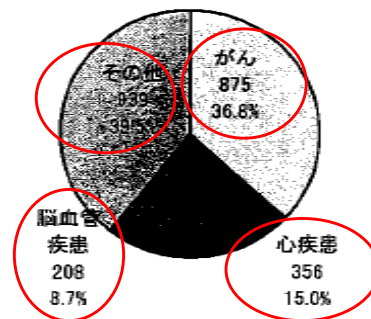


死因の地域別比較 (2010年までの死亡の累積)

長崎上五島 (n=2850)

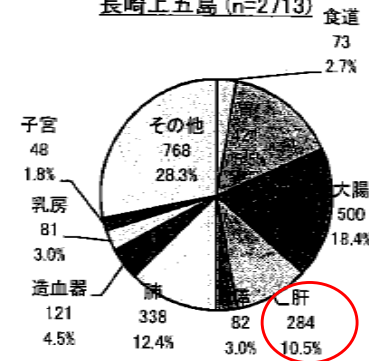


沖縄宮古 (n=2378)

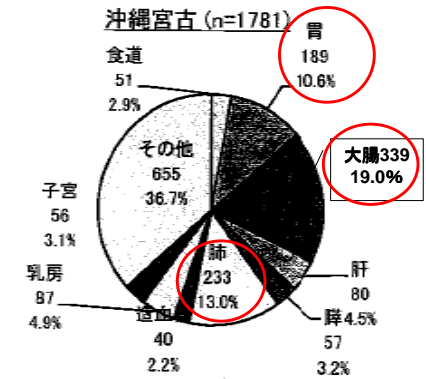


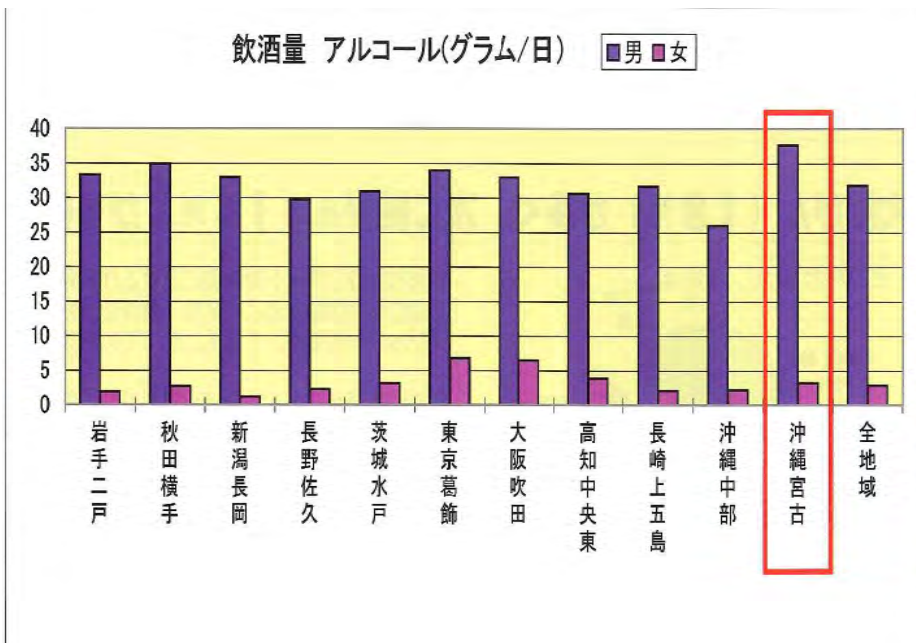
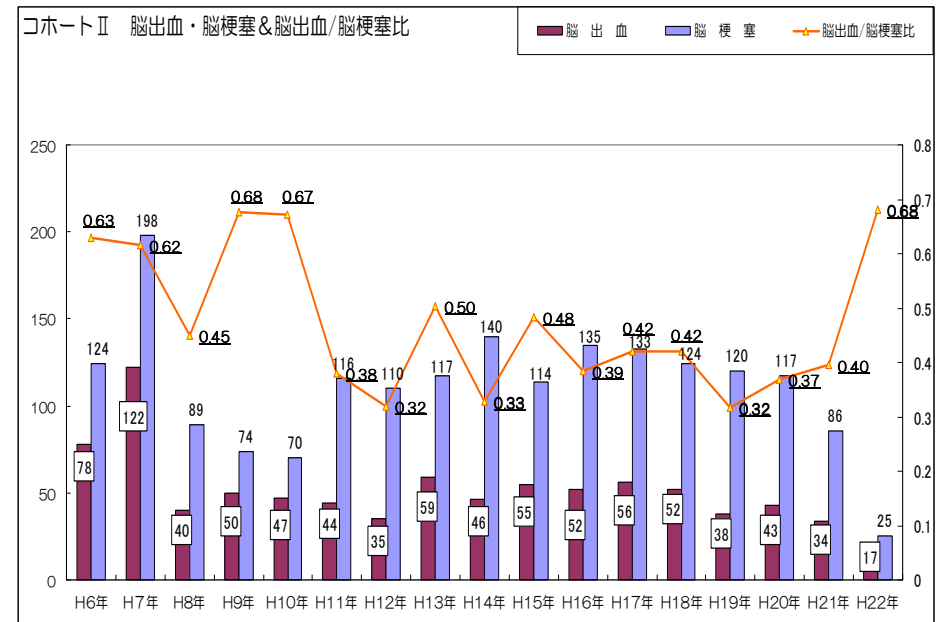
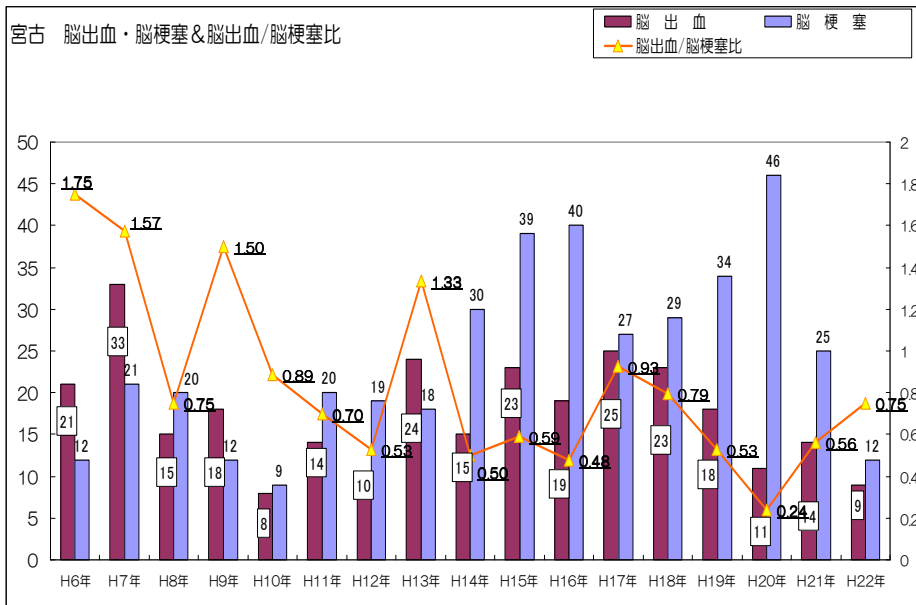
がん罹患部位分布の地域比較 (2011年10月現在)

長崎上五島 (n=2713)



沖縄宮古 (n=1781)





お酒の影響（コホート研究から）

- 男性の場合：1日に3合以上飲むグループの死亡リスクは1.3倍、がん死亡リスクは1.6倍
- 時々飲むグループに比べ、1日に3合以上飲むグループの「飲酒関連がん」発生リスクは6.1倍
- 最近飲酒との関連が注目されている大腸がんのリスクは1日2合以上飲むグループで飲まないグループの2.1倍

多目的コホート研究の成果(2008年1月)から

脳卒中のリスクは？

- 男性で時々飲むグループに比べ、1日3合以上飲むグループのリスクは1.6倍
- 出血性の脳卒中に限ると2.5倍

多目的コホート研究の成果(2008年1月)から

飲酒対策

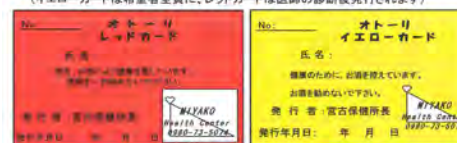
- 「オトーリ」による多量飲酒が健康被害となっている。
- 平成17年8月から「オトーリカード」を発行を開始。

宮古保健所では

オトーリカードを発行しています

「今日もう飲めない」「実は医者にも酒を止められている」などの事情があっても、オトーリを断るのはなかなかむずかしいもの。そんな時、「オトーリカード」があなたをお手伝いします。お酒を飲まない意思表示に、ぜひ、カードを活用してください。

オトーリカードの種類
オトーリカードにはレッドカードとイエローカードがあります。禁酒が必要な方にはレッドカード、生活習慣病予防や体幹日のためにイエローカードを発行します。(イエローカードは希望者全員に、レッドカードは医師の診断後発行されます)



誰かが、オトーリカードを提示したら……
「今日はこれ以上、お酒を飲みません」というサインです。
「カードを提示した人にはお酒を注がない思いやりが大切です。」

思いやりのあるオトーリを！

★カード発行は毎週 火曜日・木曜日 午前9時～11時、午後1時～3時に行っています(公休日、祝日を除く)
★カード発行は無料です。
★健康診断票の結果(肝機能検査を含む)があればお持ち下さい。

お問い合わせ先
沖縄県 宮古保健所 健康推進班
〒906-0007 沖縄県宮古市平良字東仲宗根476 Tel:0980-73-5074

オトーリカードの発行&効果

- 平成23年11月現在 発行数：445件
レッドカード：130件
イエローカード：315件
- 効果：平成22年度発行した118件を対象にアンケート調査を実施した結果、回収率：83.1%
 - ①カードの使用状況ー使っている；53%
 - ②飲む量は変わったかー減った；59.6%
 - ③オトーリの回数の変化ー減った；66.6%

- 総合的な健康を考えた場合には



- 毎日飲む人は1日当たり1合を超えないように

節度ある適度な飲酒量は、1日あたり、純アルコール分20g程度(下の表)です。



- たくさん飲む人は飲酒の機会を週4回までに抑えるように、気をつけることが大切です。

生活環境班の業務について

宮古福祉保健所
生活環境班

生活環境班の業務①

「生活衛生業務」(食品・環境衛生監視員等)

- 食品営業許可の許認可業務、監視指導 食中毒予防
食品衛生協会育成指導 調理師・製菓衛生師法関連
- 狂犬病予防(野犬対策) 動物愛護 と畜検査
と畜場・乳処理業等監視指導
- 生活衛生関係営業(旅館業、理・美容業、クリーニング業
公衆浴場業、興行場)の許認可業務、監視指導
- 水道・簡易専用水道の監視指導
ビル管法(衛生管理・清掃業者登録等)
- その他、プール等の水質管理
ハブクラゲ等海洋危険生物の啓発事業等

生活環境班の業務②

「医事・薬事業務」(医療・薬事監視員等)

- 病院・診療所等の許認可等、医療監視
- 薬局等許認可、管理及び販売に関する監視指導
- 医師・薬剤師・看護師等の免許申請事務
- 麻薬等の取扱免許申請及び取扱いに関する監視指導
- 麻薬・大麻・覚せい剤等薬物乱用防止の推進
- 献血事業事務等の推進
- 毒物・劇物の取扱業に関する許認可及び監視指導

生活環境班の業務③

「環境保全業務」(環境衛生指導員等)

- 典型七公害(大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・
地盤沈下)に係る事務及び監視指導
- 赤土等流出防止条例に係る書類審査及び監視指導
- 公共用水域(平良港海域・与那覇湾海域)及び事業場排水
等に関する水質調査
- ダイオキシン類対策法に係る書類審査及び監視指導
- フロン類回収・破壊法に係る書類審査及び監視指導
- 温泉業者等に対する監視指導

生活環境班の業務④

「環境整備業務」(環境衛生指導員等)

- 産業廃棄物(処分業・収集運搬業)の許可申請に係る審査及び事業所の監視指導
- 不法投棄パトロール等の実施
- 浄化槽及びし尿処理施設等の適正な維持管理指導
- 自動車リサイクル法に係る登録・許認可及び事業所の監視指導

**このように、生活環境班の業務は
多岐にわたっています！！**

管内食中毒の発生状況(過去5年分)

平成22年度末現在

発生年月日	発生場所	摂食者数	患者数	原因食品	原因物質	原因施設
H18.6.23	宮古島市	2	2	不明	サルモネラ属菌	不明
H18.7.29	宮古島市	不明	1	不明	サルモネラ属菌	不明
H18.10.28	宮古島市	103	26	給食施設で調理された 昼食の弁当(断定) 及び夕食(推定)	黄色ブドウ球菌	老健施設の給食施設
H19.1.8	多良間村	44	11	朝食、昼食、夕食(推定)	ノロウイルス	社員寮(給食施設)
H19.7.29	宮古島市	220	107	昼食弁当	ノロウイルス	そうざい製造業
H20.3.30	宮古島市	97	15	不明	サルモネラ属菌	家庭
H21.5.31	宮古島市	119	22	5/31製造弁当(推定)	サルモネラ属菌	飲食店(弁当屋)
H22.9.17	宮古島市	6	4	不明	サルモネラ属菌	家庭
H22.9.17	宮古島市	16	9	9月15日夕～16日夕 で提供された食事	毒素原性大腸菌 O6	飲食店(食堂)
H23.1.1	宮古島市	11	11	コンブの煮物	サルモネラ属菌	家庭

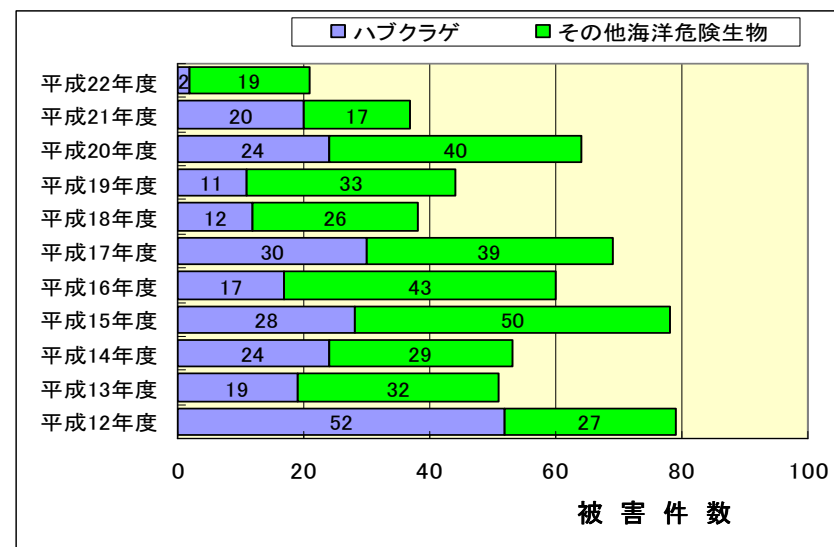
犬ねこに関する陳情・苦情件数

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
野犬取締まり	100	83	61	65	134
放し飼い犬取締まり	15	20	47	83	103
行方不明犬問合わせ	84	73	62	89	107
犬ねこの引き取り依頼	37	22	25	65	67
保護依頼	22	12	16	10	24
犬による咬傷事故	14	8	42	30	36
居住環境等の苦情	4	6	18	26	6
家畜・作物等の被害	5	6	18	23	19
その他	79	55	63	105	132
合計	360	285	352	496	628

違法犬の内訳(単位:頭)

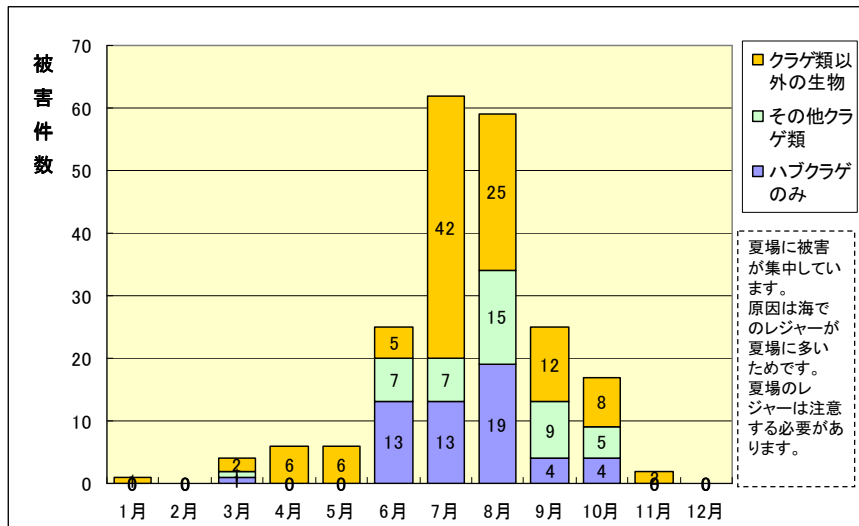
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
捕獲	270	251	186	286	216
返還	24	13	11	38	42
譲渡	16	7	11	13	7
舎内死亡	18	16	27	27	6
移送	213	219	127	198	157

宮古保健所管内海洋危険生物年度別被害件数



宮古保健所管内月別海洋危険生物被害件数

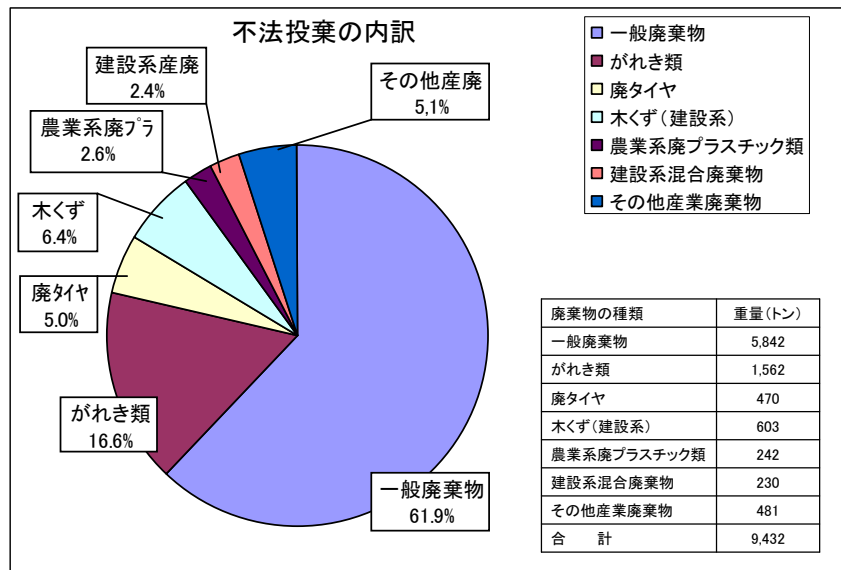
(平成18年4月～平成23年3月)



保健所管内別不法投棄状況(H22)

保健所名	件数	件数における割合(%)	産業廃棄物(t)	一般廃棄物(t)	合計(t)	重量割合(%)
北部	32	22.9	199	418	617	6.5
中部	8	5.7	194	26	220	2.3
中央	9	6.4	5	28	33	0.3
南部	39	27.9	70	100	170	1.8
宮古	36	25.7	3,093	5,215	8,308	88.1
八重山	16	11.4	28	55	83	0.9
合計	140	100	3,590	5,842	9,432	100

沖縄県内の不法投棄の状況(平成22年度)



宮古保健所管内廃棄物不法処理防止ネットワーク

